

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		348,557 (千円)	全体事業費		920,186 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 194 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 (中倉) から 28,286 千円 (国費：H23 補正予算 24,750 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 23,522 千円 (国費：H23 補正予算 20,581 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 803 千円 (国費：H23 補正予算 702 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (津軽石) から 32,758 千円 (国費：H23 補正予算 28,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 348,557 千円 (国費：304,986 千円) から 433,926 千円 (国費：379,682 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、◆D-4-3-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業から 17,930 千円 (国費：H23 繰越予算 15,688 千円)、山田町 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 5,067 千円 (国費：H23 繰越予算 4,434 千円)、田野畑村 D-4-4 災害復興公営住宅等整備事業 (田野畑地区) から 119,000 千円 (国費：H23 補正予算 104,125 千円)、田野畑村 D-5-1 災害復興公営住宅家賃低廉化事業から 503 千円 (国費：H23 補正予算 440 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 433,926 千円 (国費：379,682 千円) から 576,426 千円 (国費：504,369 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (48 戸)、【宮町】20 戸 (19 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (29 戸)、【実田】17 戸 (16 戸)、【上鼻】24 戸 (23 戸)、</p> <p>【鴨崎】20 戸 (19 戸)、【八木沢】42 戸 (40 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		29,270 (千円)	全体事業費		133,936 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>宮古市内 7 地区：管理戸数 203 戸 (事業対象戸数 159 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (宮古) から 34,264 千円 (国費：H23 補正予算 25,698 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,270 千円 (国費：21,952 千円) から 63,534 千円 (国費：47,650 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、山田町 D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 23,252 千円 (国費：H23 繰越予算 17,439 千円)、田野畑村 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業から 90 千円 (国費：H23 補正予算 67 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 63,534 千円 (国費：47,650 千円) から 86,876 千円 (国費：65,156 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始：【佐原】50 戸 (39 戸)、【宮町】20 戸 (16 戸)</p> <p>H27～管理開始：【磯鶏】30 戸 (23 戸)、【実田】17 戸 (13 戸)、【上鼻】24 戸 (19 戸)、【鴨崎】20 戸 (16 戸)、【八木沢】42 戸 (33 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業		事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	58,520 (千円)		全体事業費		38,580 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成24年10月1日)</p> <ul style="list-style-type: none">・◆D-4-3-1 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は58,190千円 (国費46,552千円) に減額。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 19,610 千円 (国費 : H23 繰越予算 15,688 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 19,610 千円 (国費 : H23 繰越予算 15,688 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 58,190 千円 (国費 : 46,552 千円) から 38,580 千円 (国費 30,864 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備						
東日本大震災の被害との関係						
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none">・なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-3					
事業名	災害復興公営住宅等整備事業					
交付団体	県					
基幹事業との関連性						
<ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。						